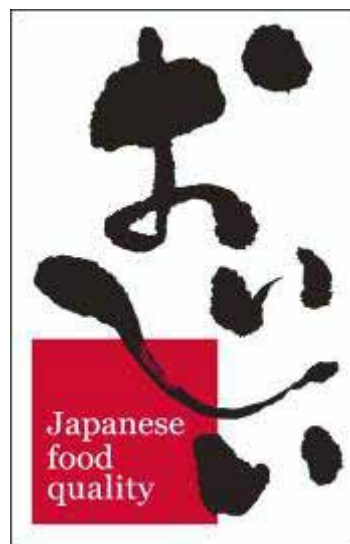


農林水産物・食品の輸出促進について

大臣官房国際部



平成 2 1 年 8 月

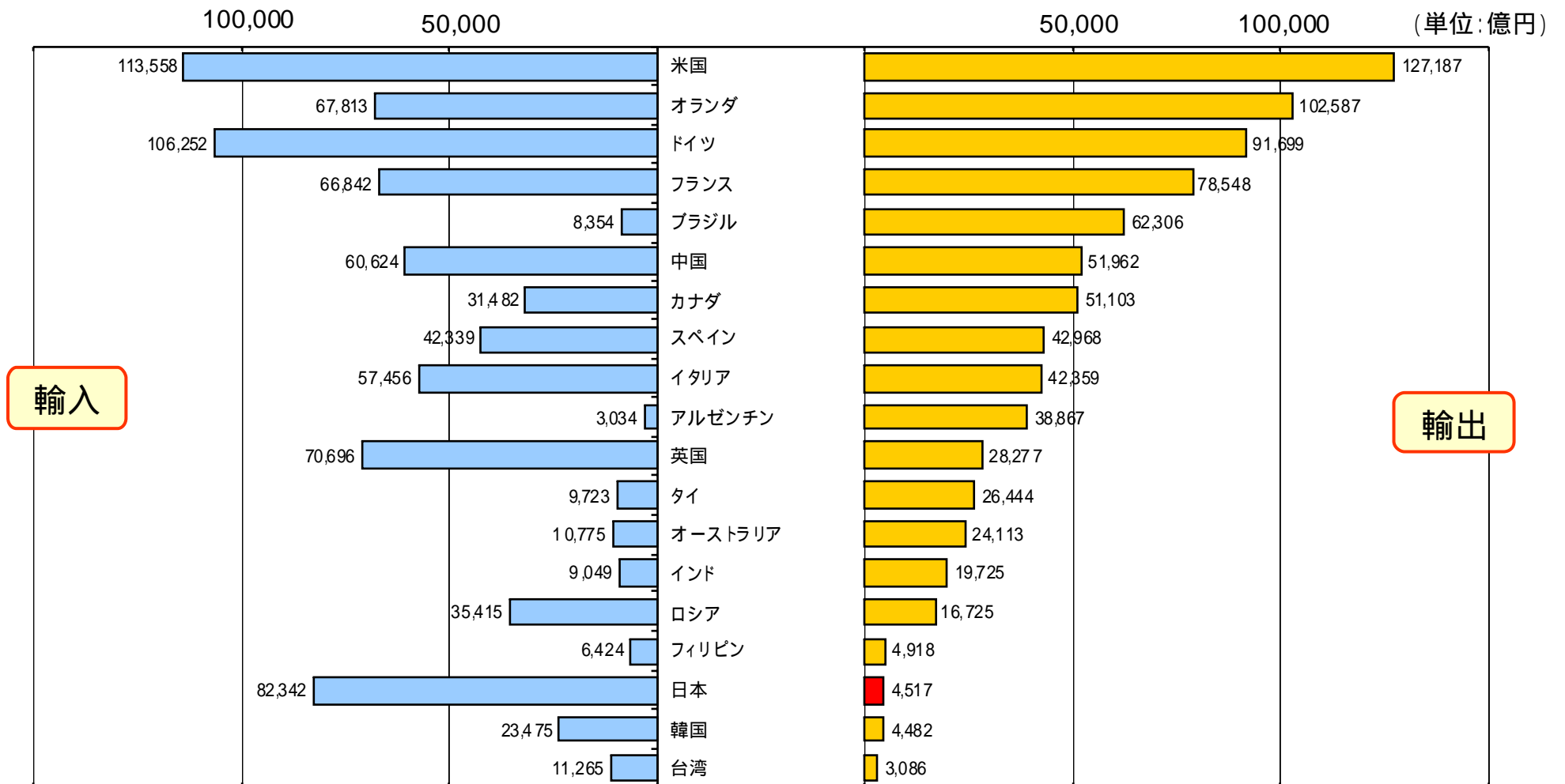
農林水産省



農林水産物等の輸出入の現状

MAFF

我が国は世界最大の食糧純輸入国。輸出額は極めて少ない。



「GLOBAL TRADE ATLAS」を基に農林水産省作成。

農林水産物の定義は、国際比較が可能な「GLOBAL TRADE ATLAS」によるもので、数字は平成20年の年計。

なお、農林水産省の定義では、農林水産物の輸入額は87,082億円、輸出額は5,078億円(平成20年)。



農林水産物等の輸出促進の意義

MAFF

農林水産物等の輸出は、多様な意義を有している。

背景

- 日本国内のマーケットは縮小するおそれ
 - 我が国の少子高齢化社会の到来
- 他方、海外には今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在。
 - 世界的な日本食ブームの広がり
 - アジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加、人口増加

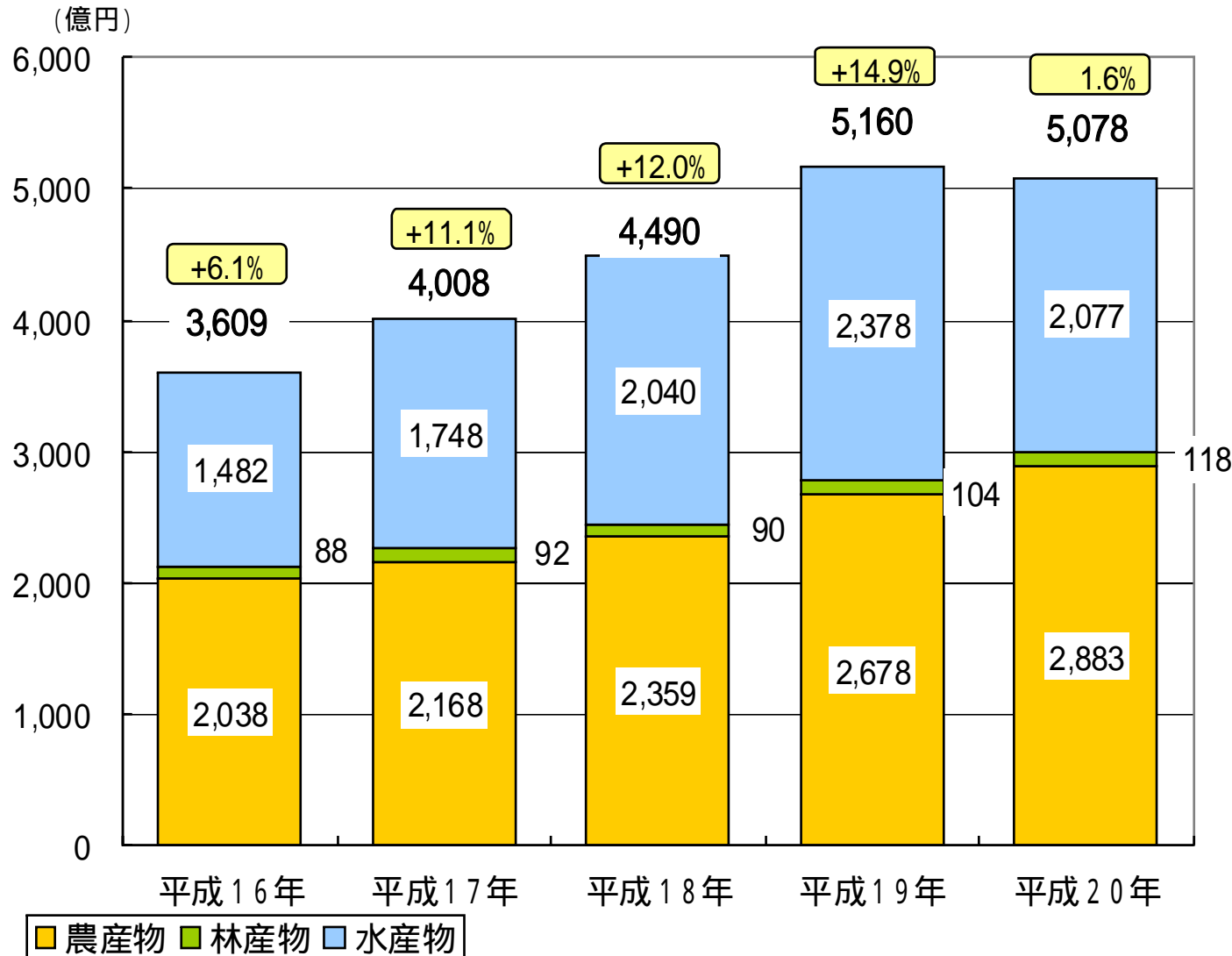
意義

- (産地・地域にとってのメリット)
 - 農林水産物・食品の新たな販路拡大、所得の向上
 - 国内価格下落に対するリスクの軽減
 - 海外輸出を通じた国内ブランド価値の向上、経営に対する意識改革
 - 地域経済の活性化
- (国民全体にとってのメリット)
 - 生産量の増加による自給率の向上、食料安全保障への貢献
 - 我が国の輸出入バランスの改善
 - 日本食文化の海外への普及、世界各国の人々の対日理解の増進



農林水産物等の輸出額の推移

目標：農林水産物等の輸出額につき、平成25年までに1兆円規模を目指す。
 農林水産物等の輸出額はここ数年、増加傾向で推移したが、直近の輸出環境は厳しい状況。



(億円)

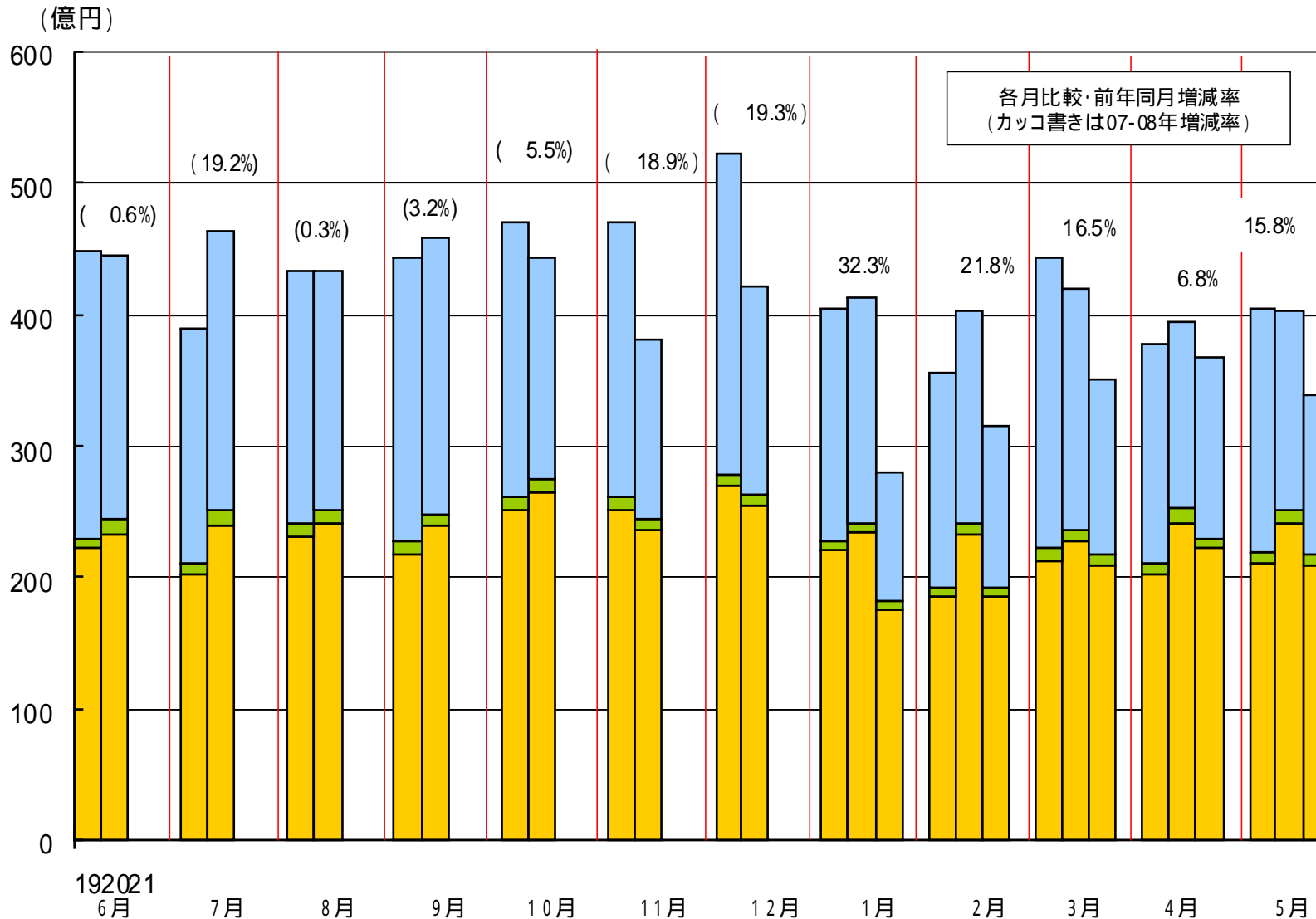
	平成19年	平成20年	増減率
農林水産物	5,160	5,078	1.6%
農産物	2,678	2,883	7.7%
林産物	104	118	13.6%
水産物	2,378	2,077	12.7%
農林水産物 (3品目除く)	4,337	4,312	0.6%
(参考) 総輸出額	839,314	810,479	3.4%
自動車 (乗用車)	126,887	119,528	5.8%
映像機器	16,961	15,299	9.8%

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 「3品目除く」の「3品目」とは、アルコール
 飲料、たばこ、真珠。



農林水産物等の月別の輸出額の推移

輸出額を月別で見ると、昨年10月以降、対前年同月比マイナスで推移しており、直近は厳しい状況。



- 水産物
- 林産物
- 農産物

(単位:億円)

	平成20年 1~5月	平成21年 1~5月	増減率
農林水産物	2032	1,651	18.7%
農産物	1,175	1,003	14.6%
林産物	48	36	24.2%
水産物	809	611	24.4%
農林水産物 (3品目除く)	1,708	1,409	17.5%
(参考) 総輸出額	347,599	194,067	44.2%
自動車 (乗用車)	53,239	16,703	68.6%
映像機器	6,410	3,257	49.2%

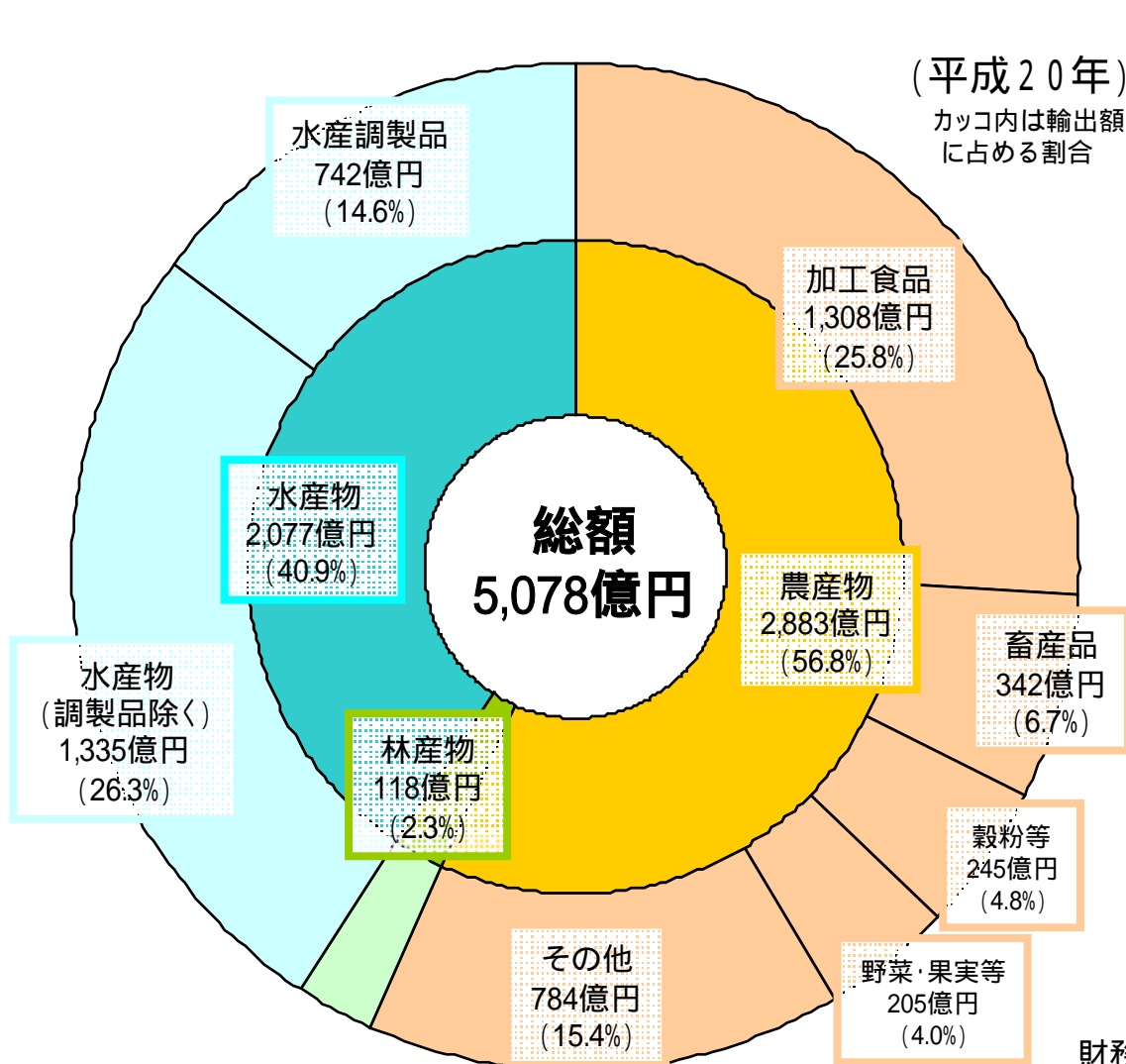
財務省「貿易統計」を基に
農林水産省作成
「3品目除く」の「3品目」とは、アルコール飲料、たばこ、真珠。



農林水産物等の輸出額の品目別内訳

MAFF

農林水産物等の輸出額を品目別で見ると、水産物が約4割、加工食品が約4分の1を占める。



(億円)

	平成19年	平成20年	増減率
農林水産物	5,160	5,078	1.6%
農産物	2,678	2,883	7.7%
加工食品	1,215	1,308	7.7%
畜産品	230	342	48.8%
穀粉等	223	245	9.6%
野菜・果実等	212	205	3.5%
その他農産物	798	784	1.8%
林産物	104	118	13.6%
水産物	2,378	2,077	12.7%
水産物 (調製品以外)	1,514	1,335	11.8%
水産調製品	864	742	14.1%
農林水産物 (3品目除く)	4,337	4,312	0.6%

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

「3品目除く」の「3品目」とは、アルコール飲料、たばこ、真珠。 - 5 -



主な品目の輸出額の動向

主な品目の輸出額の動向は以下のとおり。

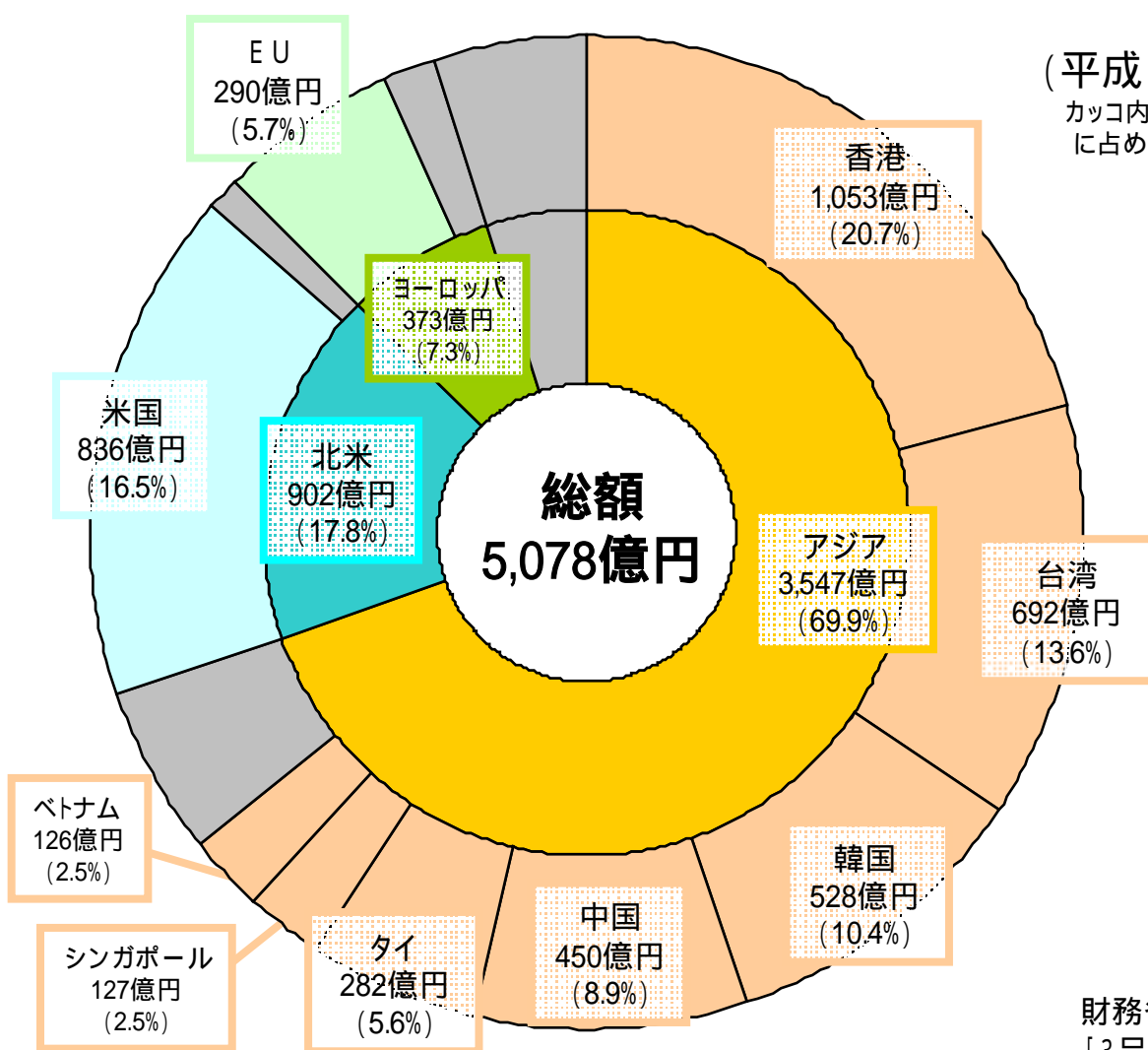
品目	輸出額(億円)					主な輸出先国
	平成16年	平成19年	平成20年	対前年比	対平成16年比	
米(援助米を除く)	2.3	5.3	6.4	21.5%	174.1%	香港、台湾、シンガポール
いちご	0.2	1.3	2.0	58.3%	976.9%	香港、台湾
りんご	29.3	79.9	73.8	7.7%	151.5%	台湾
ながいも等	13.3	18.7	20.8	10.8%	56.2%	台湾、米国
牛肉	5.4	20.4	40.5	98.5%	647.4%	ベトナム、米国、香港
清涼飲料水	50.3	81.4	108.1	32.8%	115.0%	アラブ首長国連邦、米国、香港
アルコール飲料	104.7	157.2	167.7	6.7%	60.1%	米国、台湾、香港
植木等	9.8	51.2	52.4	2.4%	435.1%	香港、中国、イタリア
丸太	1.5	4.0	7.2	78.7%	390.9%	韓国、中国
さんま	16.7	29.6	46.1	55.7%	175.4%	タイ、中国、ロシア
あわび(調整)	25.1	55.0	27.3	50.3%	9.1%	香港
まぐろ	124.9	148.5	94.5	36.4%	24.3%	タイ、グアム、香港
さけ	89.2	129.0	101.0	21.7%	13.3%	中国
真珠(製品を含む)	264.2	338.6	305.6	9.7%	15.7%	香港、米国



農林水産物等の輸出額の国・地域別内訳

MAFF

農林水産物等の輸出額を輸出先国・地域別で見ると、アジアが約7割、北米が約2割を占める。
 国・地域別順位は、1位香港、2位米国、3位台湾、4位韓国、5位中国。



(億円)

	農林水産物			農林水産物 (3品目除く)
	平成19年	平成20年	増減率	平成20年
世界	5,160	5,078	1.6%	4,312
アジア	3,622	3,547	2.1%	2,982
香港	1,047	1,053	0.5%	795
台湾	719	692	3.7%	481
韓国	615	528	14.2%	491
中国	570	450	21.1%	437
ASEAN	581	715	22.9%	679
タイ	244	282	15.9%	274
シンガポール	117	127	8.8%	109
ベトナム	75	126	67.3%	123
フィリピン	53	77	44.5%	76
インドネシア	45	54	19.7%	54
マレーシア	43	48	11.4%	44
GCC	60	70	17.5%	67
UAE	32	43	32.8%	41
北米	923	902	2.2%	785
米国	859	836	2.6%	724
カナダ	54	57	6.1%	53
欧州	360	373	3.5%	299
EU	283	290	2.5%	240
ドイツ	52	55	6.1%	41
英国	45	55	21.5%	46
オランダ	52	53	3.4%	52
フランス	41	40	2.9%	33
ロシア	42	53	26.0%	44
大洋州	160	136	15.3%	127
豪州	55	57	5.3%	52
グアム	40	32	19.2%	31
アフリカ	61	83	35.6%	83
南米	33	37	12.0%	36

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

「3品目除く」の「3品目」とは、アルコール飲料、たばこ、真珠。 - 7 -



我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略

MAFF

平成25年までに我が国農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模にするとの目標に向け、平成19年5月25日の農林水産物等輸出促進全国協議会総会の場で了承を得た「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、官民が連携した戦略的な取組を推進。

現状・目的

- ・昨今の輸出環境は厳しい状況
- ・世界的な日本食ブームの広がり
- ・アジア諸国等を中心とした富裕層の増加
- ・生産量の拡大、所得の向上、経営に対する意識の改革
- ・食料安全保障への貢献
- ・地域経済の活性化
- ・海外における対日理解の増進
- ・引き続き、我が国農林水産物等の海外販路の維持・充実が必要



目標

我が国農林水産物・食品の輸出額
平成25年までに1兆円規模

輸出環境の整備

検疫協議の加速化、輸出検査体制の強化
輸出証明書の円滑な発行
HACCP手法、GAP手法の導入等

品目別の戦略的な取組

対象地域・品目の重点化
品目別の工程表の策定
知的財産戦略の推進 等

意欲ある農林漁業者等に対する支援

商談機会の提供
丁寧な相談体制等の充実
海外における事業活動に対する支援
セミナー等を通じた市場動向の提供 等

日本食・日本食材等の海外における需要開拓
- 国際ニッポン食品フロンティア構想の推進 -

海外の日本食レストランを通じた日本食の普及活動
日本食材を活用する人材の育成
人的つながりの構築によるマッチング支援
関係府省等との連携



輸出環境の整備(検疫協議の加速化)

我が国で発生している動物の病気(BSE等)や植物の病害虫(カツオブシムシ等)の侵入を防ぐため、相手国・品目によっては、検疫措置として、輸出が禁止されているケースが存在。
 我が国では、国内の要望や相手国内の需要等を踏まえ、輸出の解禁(輸出条件の確立)に向け、相手国政府との間で、科学的根拠に基づく検疫協議を戦略的に推進。

< 近年の検疫協議の成果 >

- ・牛肉の輸出条件の確立(米国・カナダ向け:平成17年12月、香港向け:平成19年4月、シンガポール向け:平成21年5月)
- ・温州みかんの輸出条件の確立(タイ向け:平成19年6月)
- ・なしの輸出条件の緩和(米国向け:平成19年8月)
- ・精米の恒常的輸出条件の確立(中国向け:平成20年5月)

< 現在交渉中の主な品目 >

- ・牛肉(タイ、ロシア向け)
- ・果実・野菜(中国向け) 等

日本国検疫当局

【戦略的対応を強化】

- ・事業者からの要望がある
- ・相手国での需要が高い
- ・検疫上の技術的な課題が早く解決する見込みがある

品目について、協議を優先



積極的に働きかけ

科学的根拠に基づき、
政府間で技術的協議を
実施



相手国検疫当局

検疫措置

WTO・SPS協定上、輸入国には有害な病害虫の侵入等を防止するため、検疫措置をとる権利が認められている

輸入解禁



輸出環境の整備(輸出証明書の発行体制の整備)

相手国・品目によっては、輸出証明書(衛生証明書等)の添付を求められるケースが存在。
我が国では、農林水産省、厚生労働省、地方自治体、関係機関が連携し、輸出証明書の要求内容の妥当性を精査するとともに、関係者の負担が軽減される形での輸出証明書の発行体制を検討・整備。

基本的な対応

農林水産省、厚生労働省、地方公共団体、関係機関の連携により、相手国毎に、

- ・要求項目・内容の妥当性の検証
- ・二国間協議等を通じた証明内容、発行主体の確定等

証明書発行体制の整備 (証明書の発行に伴う関係者の負担軽減)

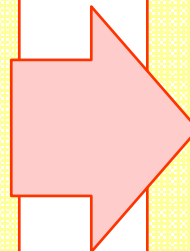
これまでの主な成果

中国向け水産物：衛生証明書に係る要件の緩和（生鮮品につき衛生証明書発行に必要な試験成績書の有効期間延長（半年 1年）（平成18年11月）

ロシア向け水産物：国の監督の下で民間の検査機関が証明書を発行する体制を整備（平成19年2月）

EU向け水産物：地方公共団体による輸出証明書発行事務を一部簡素化（平成19年4月）

ノルウェー及びスイス向け水産物：EU向け水産物と同じ体制で発行することを措置（平成19年4月）



今後の対応

農林水産省、厚生労働省、地方公共団体、その他の関係機関が連携を図りつつ、以下の品目について対応

水産物

牛乳・乳製品、食肉等

米菓、しょうゆ、飲料等（一部の加工食品）

乾しいたけ



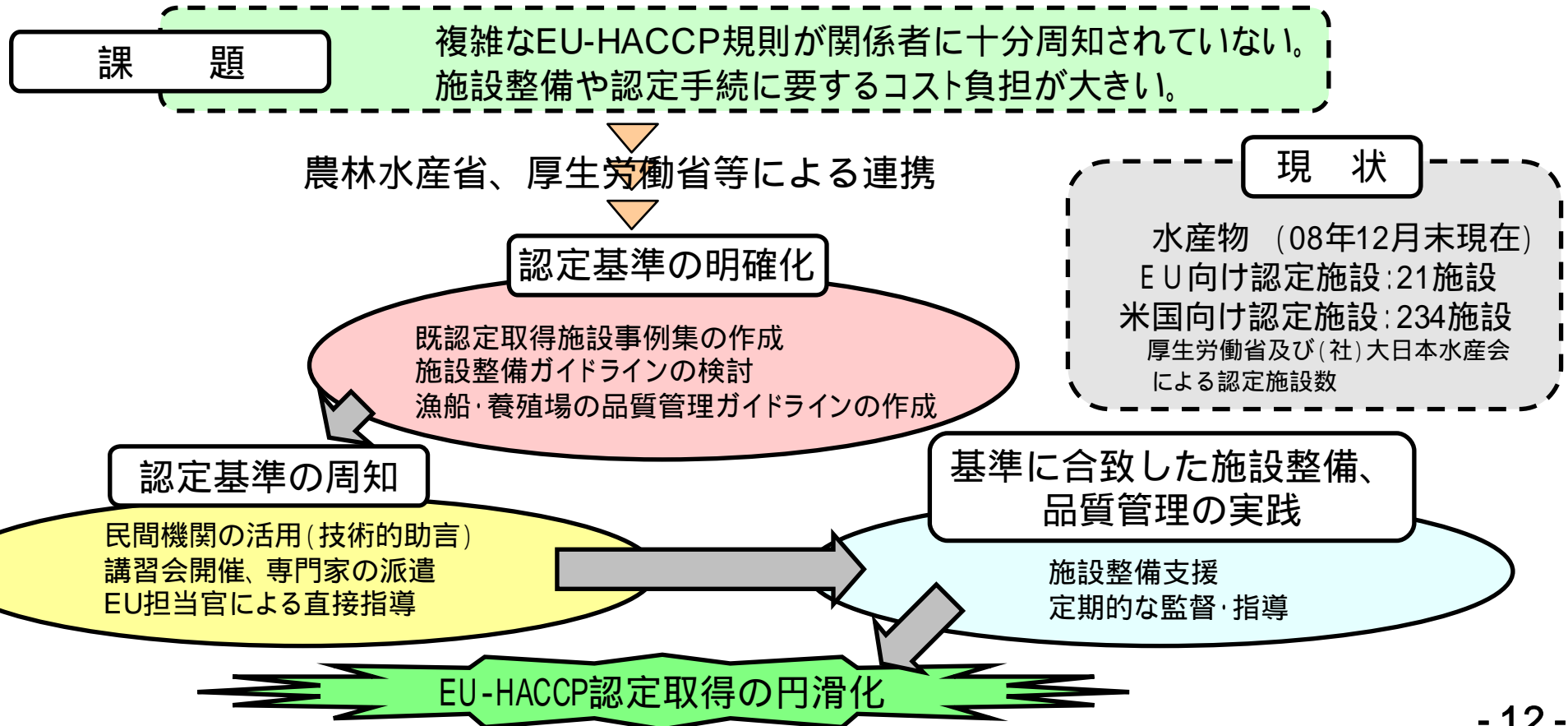
輸出環境の整備 (HACCP手法の導入)

相手国・品目によっては、相手国政府の求める基準に沿ったHACCP()の認証を受けた加工施設等において加工されたものでなければ、輸出できないケースが存在。

() Hazard Analysis and Critical Control Point、危害分析重要管理点手法。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析しそれを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法のこと。

我が国では、輸出のために必要となるHACCP認証の取得促進に向け、様々な支援を実施。

例) EU向け水産物の輸出に必要なEU - HACCP認証の取得円滑化に向けた取組





輸出環境の整備 (GAP手法の導入)

海外の小売店においては、農産物の販売の際に、GAP()認証の取得を求められるケースが存在。特にヨーロッパにおいては、農産物の取引に当たって、民間の小売業組合が中心となり作成・運営している「GLOBAL GAP」の認証が必要となるケースがある。

() Good Agricultural Practice、農業生産工程管理手法。安全な農産物を生産するため、前もって農作業の過程ごとに危険性を予測して対策を実施し、安全性を確認するための手引き、またその手引きを実践する取組のこと。

輸出に当たっては、相手国の販売先において必要とされるGAPの認証を取得する必要。

ヨーロッパにおけるGLOBAL GAP

民間の欧州小売業組合が中心となり作成、運営

(小売業の寡占状況: 英国では上位10社の占拠率は60%以上、日本では上位5社の占拠率は7%)

各種法令(食品安全、環境、作業の安全)の遵守等、全ての作業における留意点を重要管理点として作成・公表

(青果物、観葉植物、コーヒー、紅茶、畜産、養殖)

農産物の取引に当たって、GLOBAL GAPへの取組、認証を求めるか否かは、食品事業者個々の判断

例) テスコ: EU内の大手量販店

支店がある国によって要求度は異なる(英国は認証を要求、チェコは認証を推奨)

ヨーロッパ以外の国、例えば中国でも、EUREPGAPを基に作成した「チャイナGAP」を実践。

認証件数(農家・農家グループ)

約9.2万件(平成20年7月現在) 約5.7万件(平成18年)

【EU域内上位3位】

ギリシャ 約1.4万件

イタリア 約1.3万件

スペイン 約0.9万件

【EU域外上位】

トルコ 約0.7万件

ニュージーランド 約0.2万件

インド 約0.2万件

GAP導入の推進体制や実証産地の支援(平成21年度予算)

都道府県や産地段階におけるGAP導入の推進体制の整備・強化、産地の実態に応じた実証等への支援を実施。

食の安全・安心確保交付金 2,314百万円の内数
交付率: 定額(1/2以内)
事業実施主体: 地方公共団体、民間団体

(参考) EU域内の農家戸数 約670万戸(2000年)



品目別の戦略的な取組

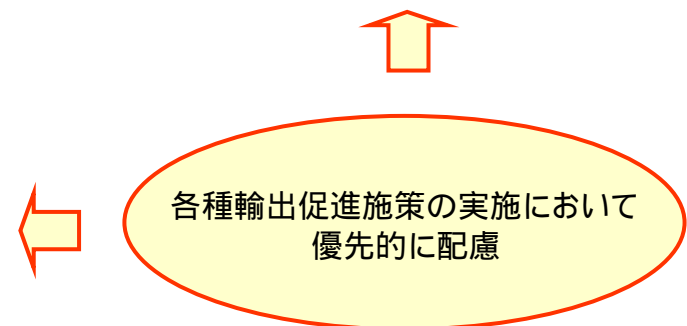
農林水産物等の輸出に当たって、必要となる情報やノウハウは、対象国・対象品目によって様々。
 「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」においては、11の主要品目それぞれについて工程表を策定するとともに、重点的に輸出促進を図る「重点個別品目 / 重点国・地域」や、さらに集中的に支援措置を実施する「特定重点品目 / 特定重点地域」を設定し、各種輸出促進施策を重点的に実施。

重点個別品目 / 重点国・地域

品目	重点国・地域											輸出数量
	米	中	台	米	タイ	インドネシア	インド	フィリピン	マレーシア	オーストラリア	ニュージーランド	
米・米加工品												5
野菜・野菜加工品												7
果実・果実加工品												10
花き												4
牛乳・乳製品												3
卵												3
茶												2
水産物・水産加工品												7
特用林産物												4
加工食品												6
木材												2

特定重点品目 / 特定重点地域

東アジア向け 米・野菜・果実・木材
 東南アジア向け 食肉・水産物
 北米向け 食肉・茶・水産物
 中東向け 加工食品





農林水産省の輸出促進対策

MAFF

農林水産省においては、農林水産物・食品の輸出を促進させるため、各種の取組を実施・支援。
(平成21年度概算決定 21億円)

(国内の生産者等に対する情報提供)

地方ブロックごとのセミナー等の開催(輸出オリエンテーションの会)

品目別の輸出実行プランの検討・策定、周知(輸出実行プラン)

他の農林漁業者等の輸出にとって見本となる先進的な取組の確立(輸出ビジネスモデル戦略)

(意欲ある農林漁業者等に対する具体的支援)

海外の食品見本市等における、日本パビリオンの設置(展示・商談会事業)

農林漁業者等が行う輸出促進の取組に対する支援(補助事業・補助率1/2(一部定額補助))

産地が直面する共通の課題を解決する取組に対する支援(補助事業・定額補助)

(日本食・日本食材等の情報発信)

在外公館のレセプション等における日本食材の提供(Try事業)

海外の高級スーパー等における日本産フェアの実施(フェア事業)

今後輸出の伸びが期待できる新興国の高級スーパー等におけるアンテナショップの設置(常設店舗事業)

海外メディアを通じた広報、パンフレット、DVD等の作成(広報事業)

国内外のイベントにおける日本ブースの設置(PR事業)

海外における日本食レストランの普及



輸出オリエンテーションの会 (活きた輸出情報ネットワーク構築事業のうち、輸出オリエンテーションの会の開催)

MAFF

輸出に意欲のある農林漁業者等を支援するため、各地方農政局等が中心となって、全国9箇所において、輸出オリエンテーションの会を開催。

輸出オリエンテーションの会においては、輸出促進セミナー、国内展示・商談会、輸出産品発掘会を実施。

(輸出オリエンテーションの会の内容)

輸出促進セミナー

輸出に意欲を有する農林漁業者、食品産業事業者などが参加し、バイヤーや輸出に先駆的に取り組んでこられた方々によるパネルディスカッションや講演を開催(約1,200名が参加)

国内展示・商談会

セミナーの参加者を中心として、すぐに輸出に対応できる農林漁業者、食品産業事業者が参加し、国内外のバイヤー(15名程度)と商談を実施(約70件の商談が成立)

輸出産品発掘会

セミナー、展示・商談会の参加者を中心として、農林漁業者、食品産業事業者が参加し、在日外国人やバイヤーなどに試食をいただき、輸出可能性のある商品を発掘(約200社が出品)



国内展示・商談会



輸出産品発掘会

平成20年度の開催実績

地方農政局等	期間	都市
北海道	10月3日(金)	札幌
東北	10月28日(火)	仙台
関東	10月16日(木)	東京
北陸	10月22日(水)	富山
東海	11月10日(水)	名古屋
近畿	10月7日(火)	大阪
中国四国	11月20日(木)	松山
九州	10月30日(木)	博多
沖縄	2月9日(月)	那覇
東日本	3月26日(木)	仙台
西日本	3月18日(水)	岡山
全国 (水産物・水産加工品)	3月24日(火)	東京



輸出実行プラン (農林水産物等輸出ステップアップ推進事業のうち、輸出実行プランの普及・策定)

MAFF

品目ごとに、生産者、関係団体企業、行政関係者等の輸出関係者が参画する検討会を開催し、輸出に取り組むに当たっての課題と対応方策をとりまとめた輸出実行プランを策定・充実。
輸出に関心を有する産地等を対象として説明会を開催すること等により、輸出実行プランを普及。

(輸出実行プラン(野菜・果実)の例)

検討委員会の開催

メンバー：学識経験者、生産者、流通業者、自治体関係者、関係団体、JETRO等
平成19年度に4回にわたり開催



輸出実行プランの
策定、公表

「これから輸出に取り組もうとしている事業者向け」と、「既に輸出に先駆的に取り組んでいる事業者向け」の2段階に分けて、輸出に当たっての課題(マーケティング、生産、流通、販売、産地体制、広報)と対応方策をとりまとめ。
上記に加えて、野菜・果実の輸出促進に向けた輸出広報戦略も取りまとめ。
報告書はホームページ上にて閲覧可能。



説明会の開催

平成20年度に全国8箇所(さいたま市、仙台市、札幌市、豊橋市、京都市、福岡市、岡山市、金沢市)において説明会を開催。



野菜・果実のほか、米、花き、食肉、茶、水産物・水産加工品、特用林産物、加工食品の輸出実行プランを策定済み。



展示・商談会事業 (農林水産物等海外販路・拡大事業のうち、海外展示・商談活動)

MAFF

輸出相手国のバイヤーが一堂に集まる食品見本市において、日本パビリオンを設置・運営することにより、国内産地と海外バイヤー等とのマッチングを支援。

食品総合見本市のほか、青果物、木材、水産物の専門見本市にも出展。

日本パビリオンの出展者は、公募により決定。

(展示・商談会事業の例)

SIAL(シアル)2008 (Salon International de l'Alimentation)

フランス・パリで開催される世界最大級の食品総合見本市

期間:平成20年10月19日(日)~23日(木) 来場者数:14.8万人

国内の21の企業・団体が出展し、日本パビリオンを形成

出展商品は、味噌、椎茸、醤油、酢、山葵、海苔、日本茶、豆乳、コメ、梅、清酒、焼酎及び加工食品等

日本パビリオンの一角に特設ブースを設け、日仏の料理人等による料理デモンストレーションも実施





補助事業 (農林水産物等輸出促進支援事業のうち、農林水産物等輸出促進対策)

MAFF

明確な目標を設定し、輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組に対して、総合的な支援を実施。
補助率は1 / 2。(ただし、輸出プロモーターの活用については、定額補助)

(事業メニュー)

商社OB、経営コンサルタント、海外への商標登録出願を行う弁理士等の活用(輸出プロモーターの活用)
海外の流通状況や、一般消費者の嗜好や消費動向等に関する調査(海外輸出環境調査)
海外バイヤーの我が国産地等への招請(産地PR・ほ場視察)
ブランド確立のための検討会の開催等(ブランドづくり)
梱包資材の試作、テスト輸送の実施等(物流技術実証)
海外における試食会の実施や商談会への参加、海外の検疫官の招請(海外輸出環境整備)
海外の百貨店等における日本フェア等の実施(海外販売促進活動)
国内における研修会の実施等(輸出能力養成)

(事業の活用例)

事業実施主体: 青森県農林水産物輸出促進協議会
青森県産ながいもの輸出拡大に向けて、2008年7月、カナダ(バンクーバー)及び米国(ロサンゼルス)を訪問し、現地スーパーにおける試食会の開催や価格調査、現地の小売店関係者やレストラン関係者との商談、意見交換を実施。
また、青森県産りんごの輸出拡大に向けて、平成20年11月、中国人バイヤー5名を青森県内産地に招請、青果物市場等の視察、商談会、意見交換会を実施。
バイヤーの帰国直後にオーダーを獲得。



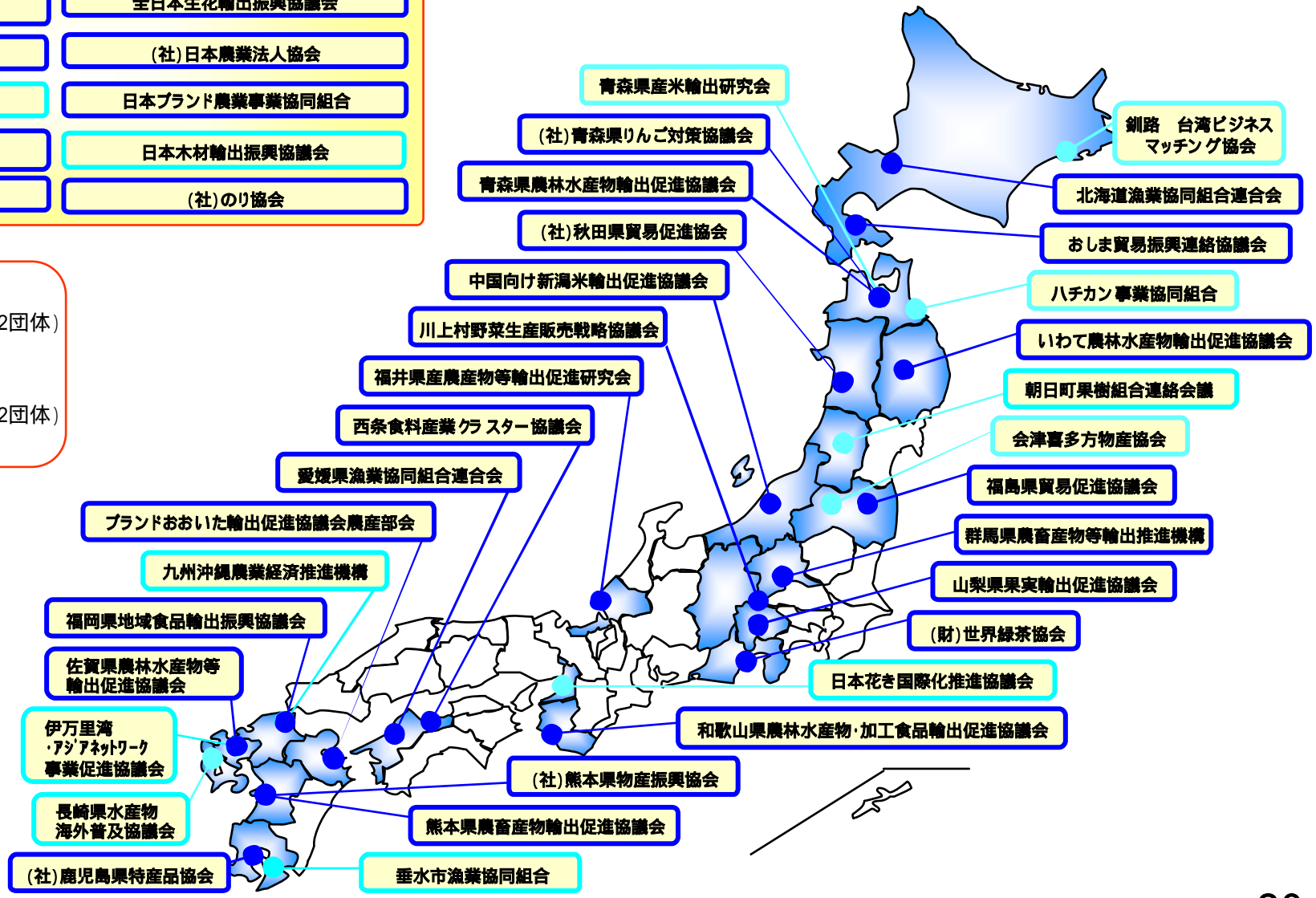


補助事業 (平成20年度の採択者一覧)

全国レベルの事業者

アジア花き輸出拡大協議会	全日本菓子輸出工業協同組合連合会
FAJ輸出協議会	全日本生花輸出振興協議会
(財)食品産業センター	(社)日本農業法人協会
水産物輸出拡大協議会	日本ブランド農業事業協同組合
全国果実輸出振興対策協議会	日本木材輸出振興協議会
全国農業協同組合連合会	(社)のり協会

- : 第1回公募採択事業者 (32団体)
- : 第2回公募採択事業者 (12団体)





Try事業 (日本食・日本食材等海外発信事業のうち、「WASHOKU - Try Japan's Good Food」事業)

MAFF

在外公館のレセプション等の場において、海外のオピニオンリーダー等に対し、日本食・日本食材等のPRすることにより、海外メディア等を通じて、海外の一般消費者等の日本産品に対する需要を喚起。外務省と農林水産省が共同して実施。

(海外におけるTry事業の例)

ホンモノ志向 和食・日本酒PRイベント

韓国・ソウル ロッテホテル、在韓国大使館公報文化院

期間：平成20年10月22日(水)～10月23日(木)

提供品目：水産物(ほたて貝、たい、ぶり等)、かぼちゃ、日本茶
(独)日本政府観光局(JNTO)等とも連携しつつ、農林水産物等の輸出促進のほか、韓国人観光客の訪日促進、対日理解の増進を目的として、和食・日本酒PRイベントを実施。

韓国人女優の朴正淑(パク・ヨンス)さんの「一日日本酒・和食大使」への任命等により、韓国メディアにも大きく取り上げられた。



(国内におけるTry事業の例)

北海道洞爺湖サミットにおける日本食・日本食材等のPR

国際メディアセンター(ルスツリゾートホテル)内レストラン

海外のメディア関係者の取材の拠点となる国際メディアセンター内のレストランにおいて、日本食・日本食材等を提供。

食生活ジャーナリストの岸朝子氏監修のもと、旬の高品質な日本食材等を用いたメニューを日替わりで毎食1品提供。





常設店舗事業、フェア事業

(常設店舗事業・・・農林水産物等海外販路・拡大事業のうち、常設店舗活用型輸出対策)
(フェア事業・・・日本食・日本食材等海外発信事業のうち、日本食材等・日本食文化発信事業)

MAFF

海外の高級スーパー、百貨店等において、日本産農林水産物・食品を販売する常設コーナーを設置(常設店舗事業)したり、贈答シーズンにおいて集中的な日本フェアを実施(フェア事業)することにより、海外の一般消費者等の日本産品に対する需要を喚起。

(常設店舗事業の例)

アズブカフクーサ オストロビチャノーバ店(ロシア・モスクワの高級スーパー)

期間:平成20年9月16日(火)～平成21年3月8日(日)

スーパーの一角に日本産品を販売するコーナーを設置するとともに、地域産品フェアや料理講習会をあわせて開催し、ロシア・モスクワの一般消費者等に対して日本食・日本食材等のPRを実施。

主な産品の販売価格(平成20年9月時点)

- ・ぶどう(岡山産オーロラブラック) 1房約13,000円
- ・温州みかん(佐賀産ハウスみかん) 1個約1,300円
- ・もも(福島産黄金桃) 1個約5,400円



(フェア事業の例)

日本の秋 味覚祭

新光三越 台北天母店(台湾・台北の日系高級百貨店)

期間:平成20年11月21日(金)～11月30日(日)

販売品目:大根、にんじん、きゅうり、ながいも、小松菜、水菜、白ねぎ、りんご、かき、緑茶、玄米茶、抹茶、かりんとう、米(秋田産あきたこまち、新潟産こしひかり、茨城産ミルクQueen)、みそ、ラーメン





広報事業 (日本食・日本食材等海外発信事業のうち、各種広報活動の展開)

MAFF

海外メディアを通じて、日本食・日本食材等に関する広報を行い、海外の一般消費者等の日本製品に対する需要を喚起。

また、日本食・日本食材等をPRする広報資材(パンフレット、DVD)を作成し、各種事業において活用。

(広報事業の例)

国際線の機内誌における広告事業

期間:平成21年1月

水産物と牛肉をテーマとした広告を製作し、キャセイパシフィック航空、中国南方航空、エミレーツ航空など13の航空会社の国際線機内誌に掲載



(広報資材の例)

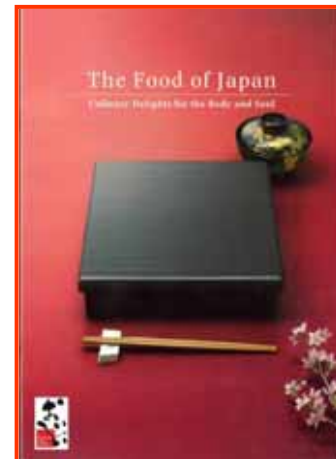
The Food of Japan

英語、中国語、韓国語など10言語で作成

米、水産物、野菜・果実、牛肉、茶、うまみ素材について解説

日本食材を用いたメニューも提案

各種事業の場において日本食・日本食材等の魅力をPRするためのツールとして活用





PR事業 (日本食・日本食材等海外発信事業のうち、日本食材等・日本食文化発信事業)

MAFF

国内外の「食」に関するイベントにおいて、日本食材等・日本食文化のPRを実施し、海外の一般消費者等の日本製品に対する需要を喚起。

(海外におけるPR事業の例)

Japanese Food & Sake Festival 2009

米国・アナハイムで開催される、南カリフォルニア日米協会創立100周年を記念して開催されるイベント

期間:平成21年3月5日(木)

会場内に日本ブースを設置し、米国の一般消費者やバイヤーに対して日本食のPRを実施。

出品製品については、公募にて選定。



(国内におけるPR事業の例)

アグリフードEXPO2008

農林漁業金融公庫が主催する日本産農産物の展示商談会

期間:平成20年8月26日(火)~27日(水) 来場者数:10,641人(速報)

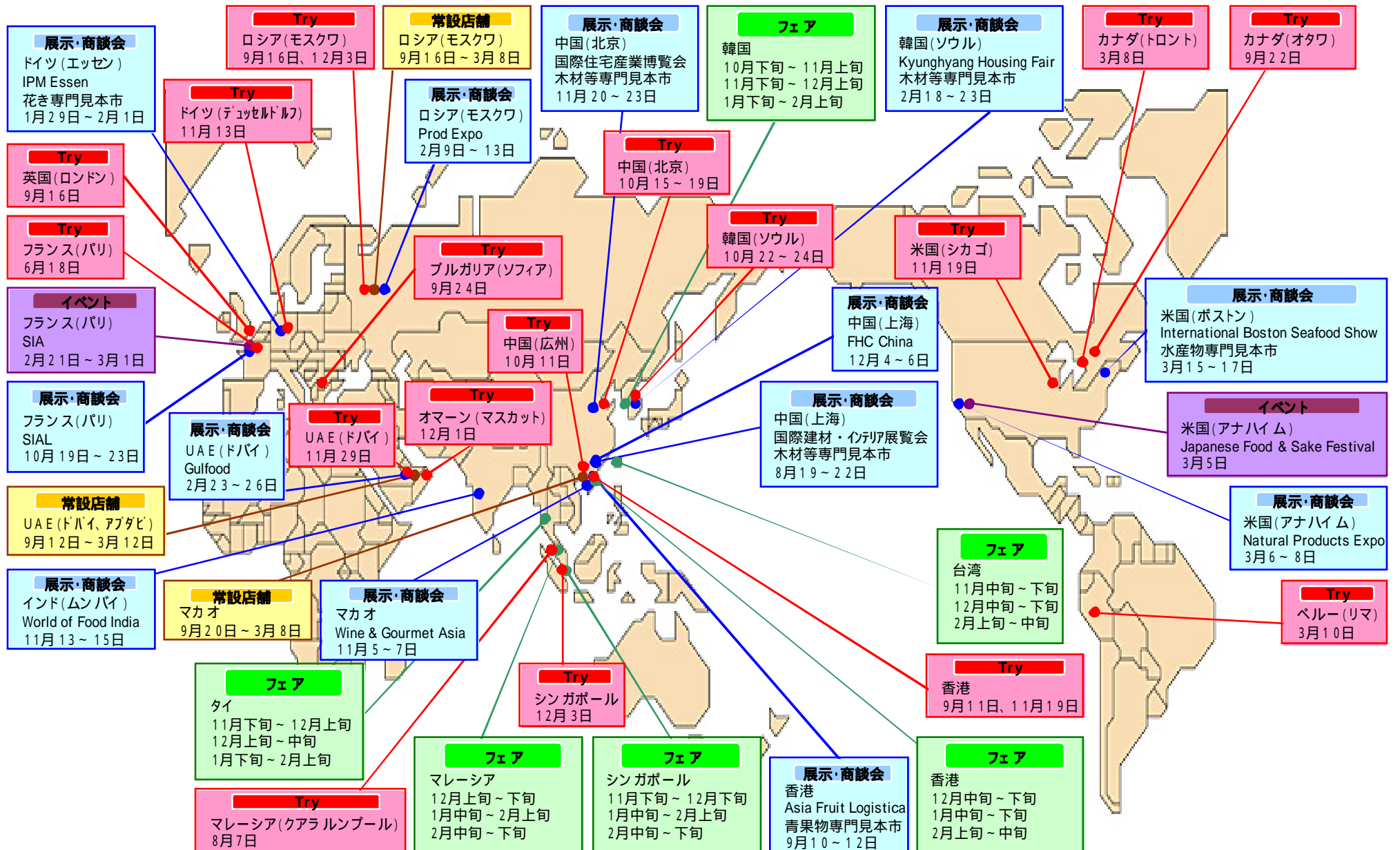
会場内に輸出促進ブースを設置し、香港、台湾、シンガポール等から来日するバイヤー及び農産物輸出商社等に対して、日本食材等・日本食文化の総合的なPRを実施





農林水産省における海外の輸出促進の取組(平成20年度)

MAFF





日本食レストランの海外普及について

MAFF

日本食のショールームである日本食レストランの信頼度を高め、日本食の普及を通じて、日本食材の輸出促進を図る。

平成19年、民間有志により設立されたNPO日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)において、現地組織の設立と現地の各種活動の促進等に取り組んでいるところであり、平成21年6月現在、現地組織の支部は12都市(台北、上海、バンコク、ロンドン、アムステルダム、ロサンゼルス、モスクワ、スイス、ニューヨーク、シンガポール、ソウル、ローマ・ミラノ)。

日本食レストランをめぐる経過

平成18年9月	松岡農林水産大臣就任 ・農林水産物の輸出促進に力を入れるべき ・日本食レストラン認証の動き	2月	ロンドン、アムステルダム、ロサンゼルスに支部設立
11月～	海外日本食レストラン認証有識者会議を3回開催し、	3月	日本食レストラン国際フォーラムの開催
平成19年3月	「日本食レストラン推奨計画」を提言	5月	NRAショー2008(シカゴ)に出展
7月	日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)発足	9月	モスクワ、スイスに支部設立
11月	台北に支部設立	平成21年2月	ニューヨークに支部設立
12月	上海に支部設立	2月	シンガポールに支部設立
平成20年1月	バンコクに支部設立	3月	日本食レストラン国際シンポジウム開催、ソウルに支部設立
		5月	NRAショー2009(シカゴ)に出展
		6月	ローマ・ミラノ支部設立

日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)の役員

理事長	茂木 友三郎	農林水産物等輸出促進全国協議会 会長
副理事長	田沼 千秋	社団法人 日本フードサービス協会 会長
副理事長	村田 吉弘	NPO法人 日本料理アカデミー 理事長
専務理事	加藤 一隆	社団法人 日本フードサービス協会 専務理事
理事	青井 倫一	慶應義塾大学大学院 教授
理事	安部 修仁	(株)吉野家ホールディング代表取締役社長
理事	浦野 光人	社団法人 日本冷凍食品協会 会長
理事	紺野 和成	(社)日本農業法人協会 専務理事
理事	西藤 久三	財団法人 食品産業センター 理事長
理事	中村 靖彦	NPO法人 良い食材を伝える会 代表理事
理事	服部 幸應	学校法人服部学園 理事長
理事	三村 優美子	青山学院大学商学部 教授
理事	宮村 正夫	北海道漁業協同組合連合会 副会長
理事	山縣 正	全国すし商生活衛生同業組合連合会 会長
理事	横山 敬一	味の素株式会社 常務執行役員
監事	石田 彌	社団法人 日本惣菜協会 会長
監事	浦上 節子	財団法人 浦上食品・食文化振興財団 理事長
顧問	小倉 和夫	国際交流基金 理事長

平成20年度の主な活動

- ・全米レストラン協会主催のNRAショーへ出展。(5月:シカゴ)
- ・Zagat日本食ガイドブック出版イベント(6月:ニューヨーク)
- ・JRO各国支部での勉強会を実施。(ロサンゼルス:6、11月、上海:7、10、11月、バンコク:21年2月、台北:9、21年3月)
- ・新たに、モスクワ支部、スイス支部、ニューヨーク支部、シンガポール支部、ソウル支部を設立。



JROの出展ブース(シカゴ)



ザガット夫妻による紹介(NY)



モスクワ支部設立説明会



輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省大臣官房国際部輸出促進室。

《これまでの取組》

平成17年4月27日 設立総会

- ・「我が国農林水産物等の輸出促進基本戦略」の了承 等

平成18年5月31日 総会

- ・日本食海外普及功労者表彰 等

平成19年5月25日 総会

- ・「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」の了承 等

平成20年6月20日 総会

- ・「ニッポン食の親善大使」就任式 等

平成21年6月29日 総会

- ・世界が認める日本の食150の発表 等



平成21年6月29日総会の模様
(世界が認める日本の食150のうち、「日本食10選」を発表。写真左より、茂木会長(キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO)、江藤農林水産大臣政務官、小泉名誉会長(元内閣総理大臣)、ジュディ・オングさん(日本食紹介番組「Delicious Nippon」メインキャスター)



農林水産物等輸出促進全国協議会の役員・会員

(平成21年6月29日了承)

MAFF

役員

- 【名誉会長】 小泉純一郎（元内閣総理大臣）
- 【会長】 茂木友三郎（キッコーマン株式会社代表取締役会長）
- 【顧問】 渡辺 好明（東京穀物商品取引所理事長）

会員（全151会員）

【農業関係（10会員）】

- ・全国農業協同組合中央会会長
- ・全国農業協同組合連合会会長
- ・日本農業法人協会会長
- ・日本花き生産協会会長
- ・中央果実基金協会理事長
- ・日本園芸農業協同組合連合会会長
- ・日本茶業中央会会長
- ・全国農業会議所会長
- ・日本農産物輸出組合理事長
- ・日本プロ農業総合支援機構理事長

【林業関係（4会員）】

- ・日本林業協会会長
- ・日本特用林産振興会会長
- ・日本木材総合情報センター理事長
- ・日本木材輸出振興協議会会長

【水産業関係（6会員）】

- ・大日本水産会会長
- ・全国漁業協同組合連合会会長
- ・日本水産缶詰輸出水産業組合理事長
- ・日本鮪缶詰輸出水産業組合理事長
- ・日本水産物貿易協会会長
- ・社団法人日本真珠振興会会長

【食品産業関係（9会員）】

- ・食品産業センター会長
- ・日本醤油協会会長
- ・全日本菓子協会会長
- ・全日本菓子輸出工業協同組合連合会理事長
- ・日本缶詰協会会長
- ・日本食肉輸出入協会会長
- ・日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
- ・日本乳業協会会長
- ・全日本カレー工業協同組合理事長

【酒類関係（1会員）】

- ・酒類業中央団体連絡協議会代表幹事

【流通関係（7会員）】

- ・日本貿易会会長
- ・日本物流団体連合会会長
- ・日本冷蔵倉庫協会会長
- ・日本インターナショナルレイトワークス協会会長
- ・航空貨物運送協会会長
- ・日本百貨店協会会長
- ・日本チェーンストア協会会長

【外食関係（4会員）】

- ・日本フードサービス協会会長
- ・日本料理研究会会長
- ・食生活情報サービスセンター理事長
- ・日本食レストラン海外普及推進機構理事長

【観光関係（3会員）】

- ・国際観光振興機構理事長
- ・日本観光協会会長
- ・日本ツーリズム産業団体連合会理事長

【経済界（3会員）】

- ・日本経済団体連合会会長
- ・日本商工会議所会頭
- ・日本電機工業会会長

【その他（7会員）】

- ・日本貿易振興機構理事長
- ・農畜産業振興機構理事長
- ・日本貿易保険理事長
- ・日本政策金融公庫総裁
- ・国際交流基金理事長
- ・日本能率協会会長
- ・農林中央金庫理事長

【知的財産権関係（2会員）】

- ・日本弁理士会会長
- ・社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター会長

【都道府県（79会員）】

- ・47都道府県知事
- ・農林水産コッポラント輸出促進都道府県協議会会長
- ・都道府県ごとの輸出促進協議会（31団体）の長

【地域ブロック（9会員）】

- ・北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄の輸出促進協議会の長

【府省（7会員）】

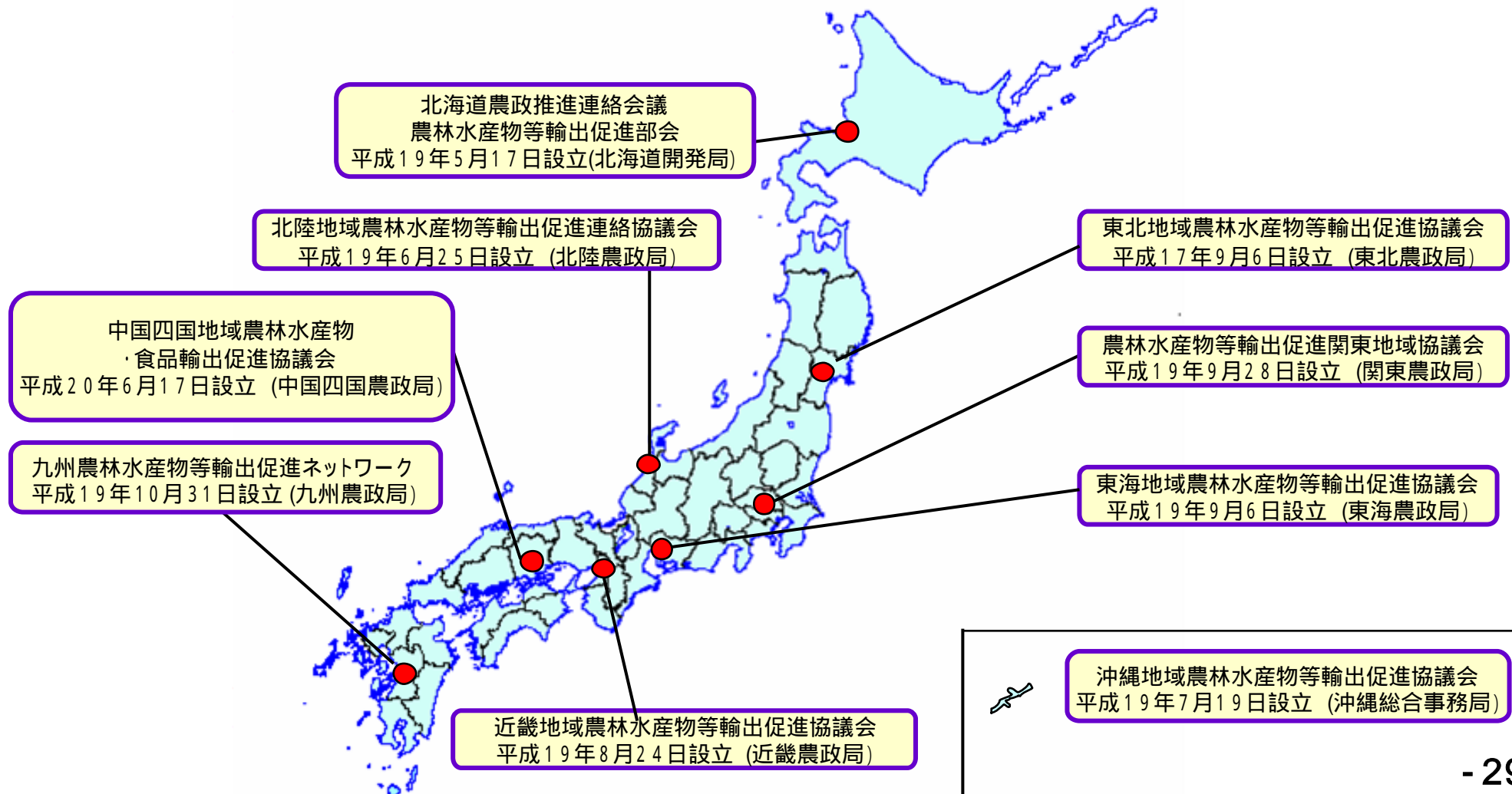
- ・内閣官房知的財産戦略推進事務局局長
- ・外務省経済局長
- ・国税庁審議官（酒税）
- ・厚生労働省医薬食品局食品安全部長
- ・農林水産省大臣官房総括審議官（国際）
- ・経済産業省貿易経済協力局長
- ・観光庁審議官



輸出促進の推進体制(地域輸出促進協議会)

MAFF

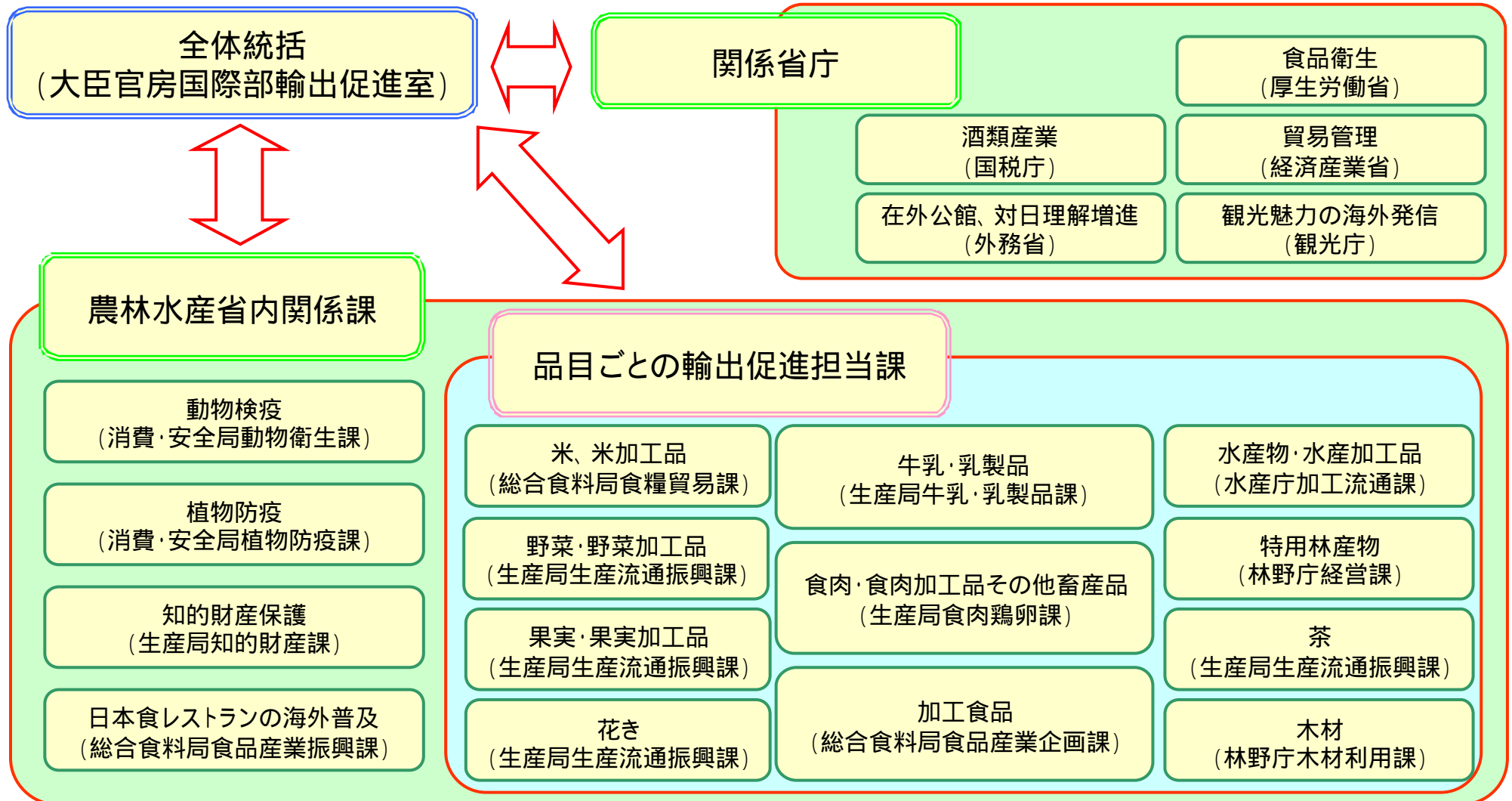
各地方農政局等が事務局となり、関係省庁の地方支部局、地方公共団体、(独)日本貿易振興機構(JETRO)、動植物検疫所等を構成員とする地域輸出促進協議会を設置。地域の先駆的事例の情報収集、地域の課題・ニーズの吸い上げなど、地域で支援する体制を整備。





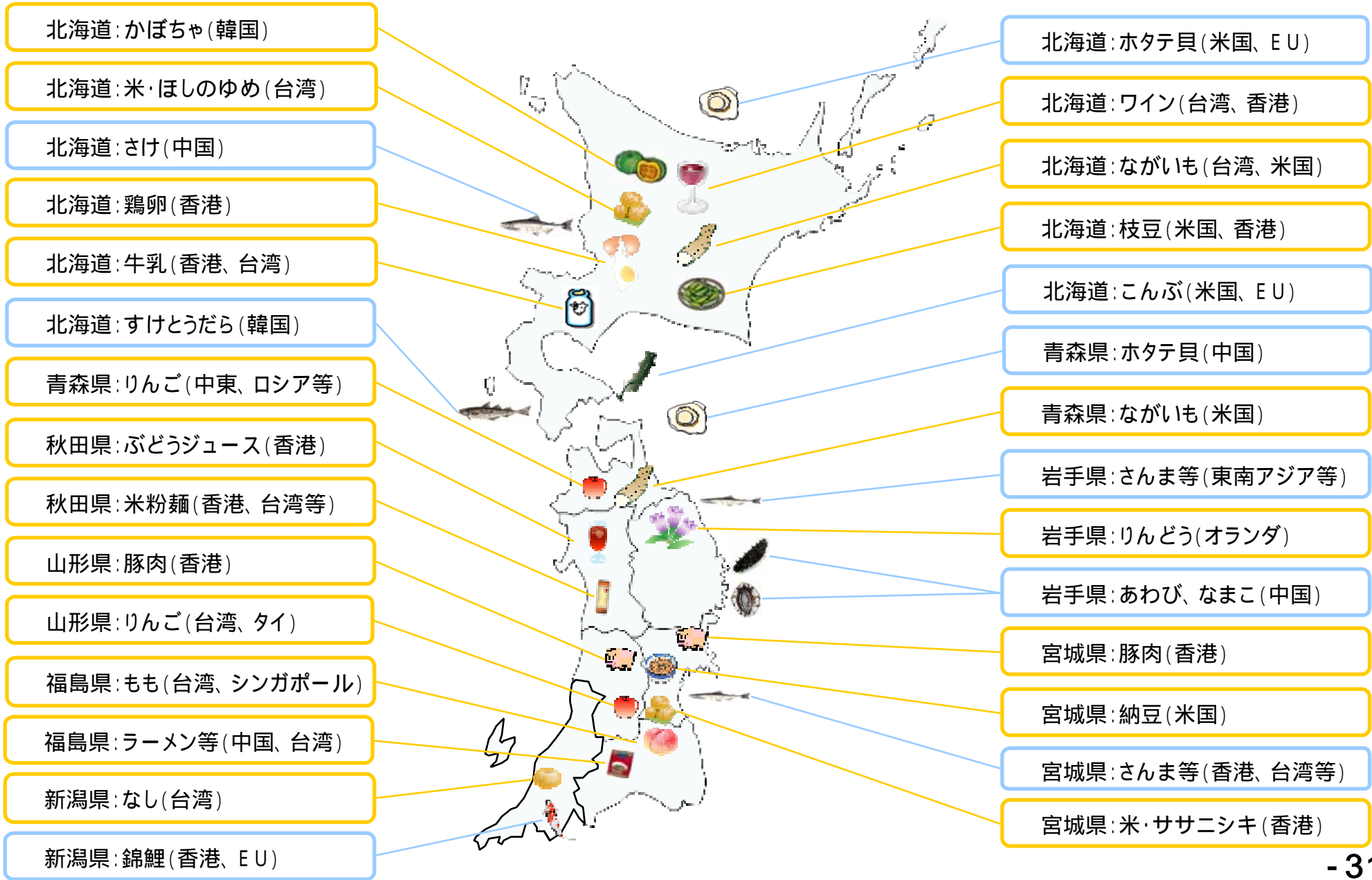
輸出促進の推進体制(農林水産省、関係省庁)

農林水産物等の輸出に関する一元的な窓口として、農林水産省大臣官房国際部輸出促進室を設置。農林水産省内の関係部局や、関係省庁等とも連携し、輸出促進の各種取組を推進。



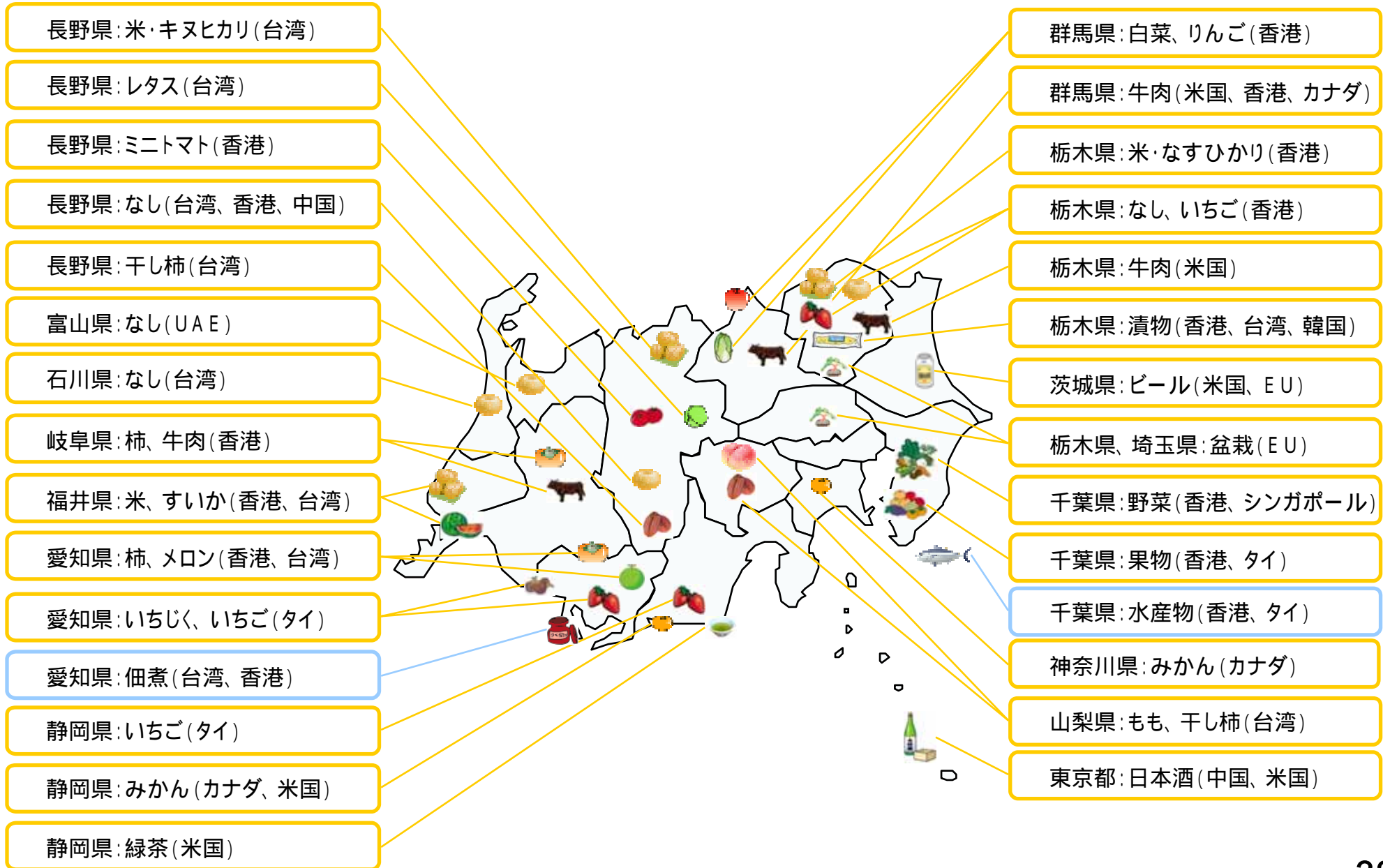


農林水産物等の輸出取組事例100



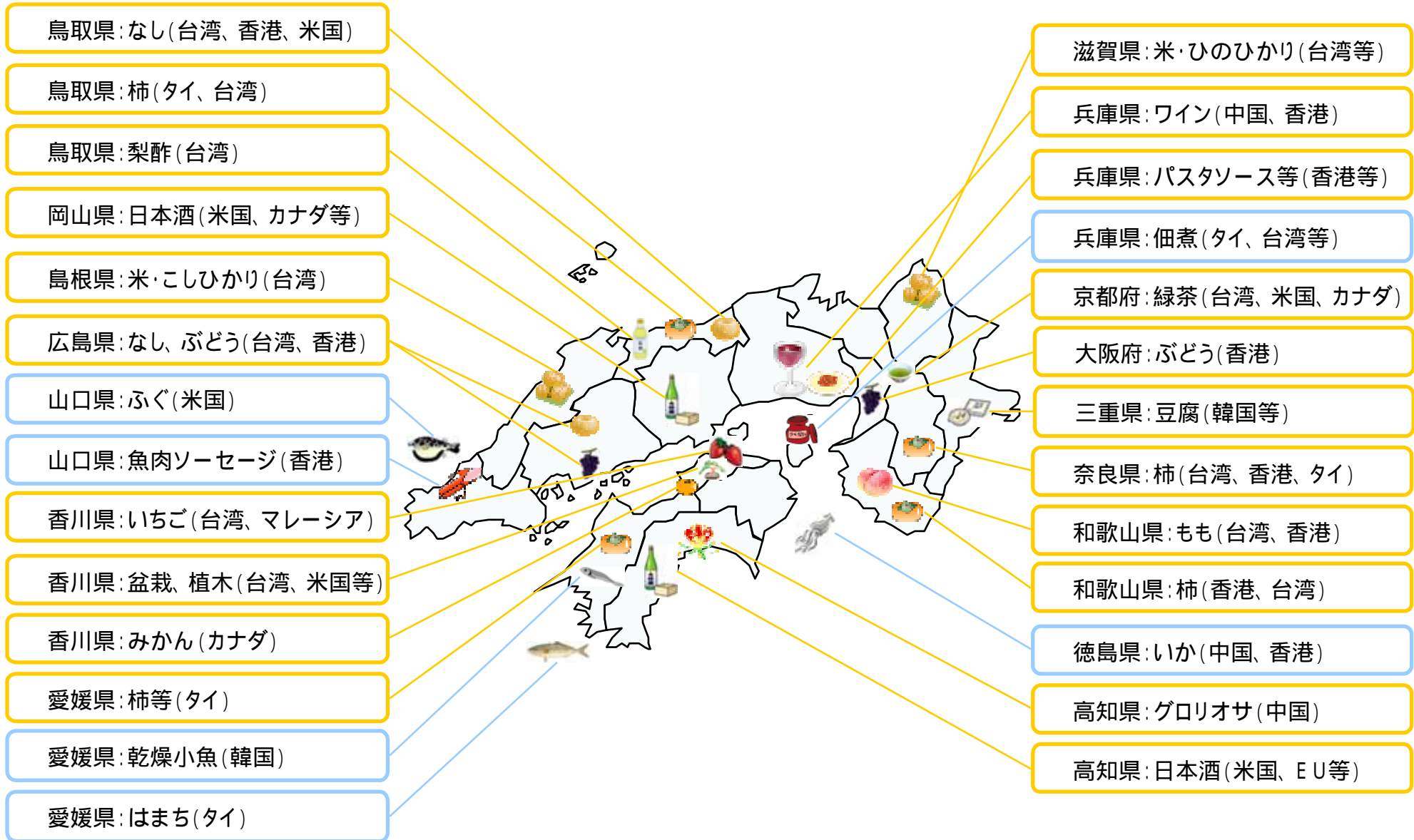


農林水産物等の輸出取組事例100



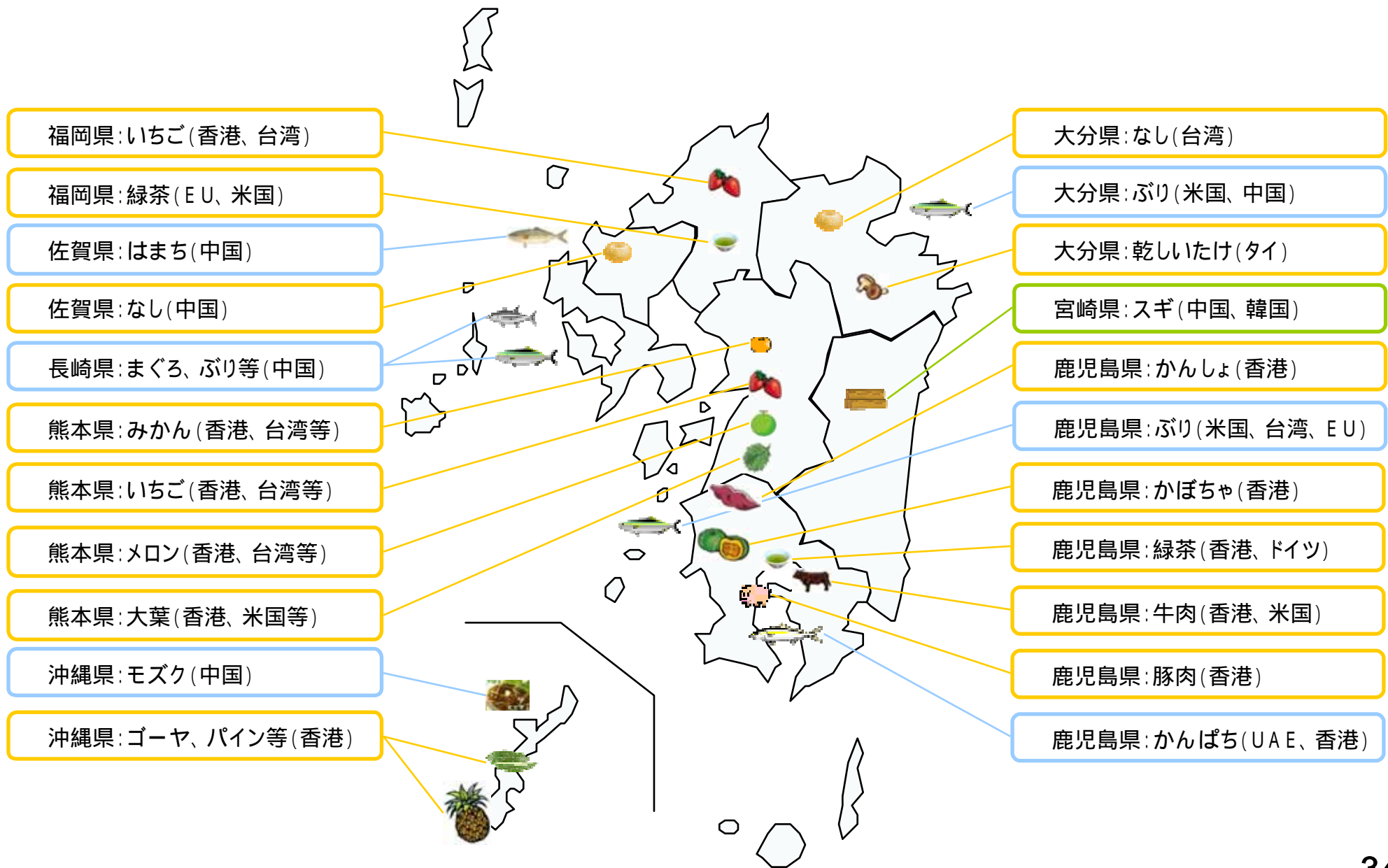


農林水産物等の輸出取組事例100





農林水産物等の輸出取組事例100





輸出促進対策ホームページのご紹介

MAFF

最新の情報は、農林水産省の輸出促進対策のホームページからご覧いただくことができます。
<http://www.maff.go.jp/j/export/index.html>
 メールマガジンでは最新情報をタイムリーに発信しております。ぜひご登録下さい。



この説明資料の最新版はこちらから入手できます。

各種事業に関する募集の開始など、新着情報はこちらに随時掲載されます。

メールマガジンの配信を希望される方は、こちらから登録できます。

その他、農林水産物等の輸出に役立つ情報が満載です。「輸出促進」で検索して下さい。

輸出促進

検索